

募集のお知らせ

外国人材が安心して働ける環境整備事業補助金

和歌山県の外国人材が「共に働く仲間として活躍できる」環境の形成を図るため、外国人材の安定的な受入れや定着に向けた取組等に要する経費を補助します。※予算額を超過した場合は終了

◆補助対象者

和歌山県内に事業所を有する事業者であって、この事業所において**外国人材を雇用している者**

◆申請期限

2025年7月15日(火)

◆補助対象など

取組	補助対象経費	補助率	補助限度額
就業環境整備 ＜外国人材の就業環境を改善するための取組 	①外国人材用の 母国語作業マニュアル や 就業規則等の作成 に要する費用（翻訳ツールによる翻訳を除く。） ② 翻訳機器又は設備 の導入に要する費用 ③外国人材の スキルアップ支援 （スキルアップのための研修など）に要する費用	1/3	30万円 ※一事業者当たり年度限度額
生活環境整備 ＜外国人材の生活環境を改善するための取組  	④外国人材用の 家具、家電購入 に要する費用 ⑤外国人材用の 自転車購入 に要する費用 ⑥外国人材のための 不動産改修又は改装 に要する費用（申請者が所有する不動産に限る。） ⑦ 日本語習得や多文化共生のための研修会参加 又は開催に要する費用 ⑧ 日本語学習教材購入 に要する費用 ⑨外国人材を受入れている他事業者や地域と外国人材との 交流会等への参加 又は開催に要する費用		
⑩その他本事業の趣旨に即した取組			

【お問合せ先】

和歌山県 労働政策課



☎073-441-2805

✉e0606003@pref.wakayama.lg.jp